

令和 2 年度健康づくり関連の主要事業

目 次

【健康づくり推進課】

- 1 県民健康・栄養調査事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 「あきた健康宣言！」推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 健（検）診受診率向上総合対策事業・・・・・・・・・・・・ 5
- 4 「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業・・・・・・・・・・・・ 6
- 5 がん対策総合推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

【保健・疾病対策課】

- 6 心はれれば県民運動推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1
- 7 妊娠・出産への健康づくり支援事業・・・・・・・・・・・・ 1 4
- 8 新興感染症対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 7
- 9 肝炎治療特別促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 8
- 10 難病等医療提供体制推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 0

1 県民健康・栄養調査事業（健康づくり推進課）

事業費 3, 782千円

区 分	内 容
1 事業目的	本県の健康課題の解決に向け、県民の食生活や生活習慣の状況を把握するため、国が実施する国民健康・栄養調査（拡大調査）に調査地区及び調査項目を上乗せした調査を実施するほか、子どもと働き盛り世代を対象とした食習慣状況調査を実施する。 ※前回調査 平成28年度
2 実施主体	県
3 事業内容	（1）国民健康・栄養調査の上乗せ調査 2, 030千円 ①調査地区 ・ 国調査 10地区 ・ 県上乗せ 2地区 ②調査項目 ・ 国調査 身体状況調査、栄養摂取状況調査、生活習慣調査 ・ 県上乗せ 尿中ナトカリ比調査（測定・アンケート） ③集計・解析 ・ 委託先：国立大学法人 秋田大学 （2）子どもと働き盛り世代を対象とした調査 1, 144千円 ①調査対象 ・ 25市町村71小学校の第6学年に在籍している児童とその保護者 計9, 000人 ②調査方法・内容 ・ アンケート方式による、望ましい食と健康に関する意識調査及び食品摂取頻度調査 ③入力・集計・解析 ・ 委託先：公立大学法人 青森県立保健大学 （3）調査の準備、精度管理 608千円 ・ 非常勤職員による調査票の準備、入力シートの作成及び調査票の精度管理

2 「あきた健康宣言！」推進事業（健康づくり推進課）

事業費 31,913千円

区 分	内 容
1 事業目的	「健康寿命日本一」を目指して、県民の健康意識の向上や健康づくりに取り組みやすい環境を整備し、県民総ぐるみで健康づくり県民運動を展開する。
2 実施主体	県、市町村、秋田県健康づくり県民運動推進協議会
3 事業内容	(1) 「あきた健康宣言！」推進事業 10,740千円 県民運動の基本計画である「健康秋田いきいきアクションプラン」の普及啓発など、健康づくりに取り組みやすい環境を整備する。 ① 「あきた健康宣言！」周知事業 8,390千円 ・テレビ、ラジオ、新聞等を活用した情報発信 ② 秋田県健康づくり推進体制整備事業 2,350千円 ・健康づくりに関する施策等を調査審議する「あきた健康長寿政策会議」の開催（年1回） 構成団体 秋田大学、県医師会、県歯科医師会、商工団体等 ・「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」総会及び健康経営部会等の開催 構成団体 経済団体、保健医療団体、民間活動団体、市町村、企業等 ・ウェブサイト、SNSを活用した協議会会員による健康づくり情報等の発信 (2) 地域健康づくり人材活性化事業 13,952千円 ① 健康長寿推進員の育成支援 12,338千円 健康意識が高く、主体的に活動する人材の育成に取り組む市町村に対する支援 ・交付金による支援 18市町村 継続：15市町村、新規：3市町（終了：4市町） 【交付金の概要】 対象経費 研修会、視察活動等に要する経費 補助率 10/10 補助金額 人口規模に基づく定額（上限） 補助期間 3年間 ・健康長寿推進員や市町村・県民を対象とした活動事例発表交流会の開催

	②健康づくり地域マスターの育成 1, 614千円 地域における県民運動の牽引役となる健康づくり地域 マスターの任命・育成と活用の促進 (任命者数: R2年1月現在89名) ・マスターの任命研修のほか、希望者向けに専門知識を 更に深めるための研修を県内各地で開催 ・事業所等に講師としてマスターを派遣・紹介 (3) 健康経営普及事業 254千円 秋田県版健康経営優良法人認定制度の活用を促進するた め、PRリーフレット等を作成し、健康経営の普及を図る。 ・制度の対象 県内で事業活動を行い、常時1人以上の労働者を雇用 する法人等で公的医療保険の適用事業所 ・認定基準 がん検診の受診、受動喫煙防止対策、食生活改善に向 けた普及啓発等、健康秋田いきいきアクションプランの 目標に沿った10項目 ・認定期間等 認定期間 1年間 年2回申請(12月、6月)、認定(3月、9月) (4) 食からの健康応援事業 4, 834千円 栄養関連団体・企業等との連携により、減塩・野菜摂取 など、適切な食生活の普及啓発を図る。 ①食と生活改善啓発事業 536千円 地域におけるイベント等での食生活改善の普及啓発 ・委託先: 秋田県食生活改善推進協議会 ②ライフステージ別栄養普及事業 1, 147千円 ライフステージに応じた食の出前講座の実施や高校生 レシピコンクール入賞レシピの商品化 ・委託先: (公社) 秋田県栄養士会 ③減塩&野菜を食べよう応援事業 533千円 スーパー等との連携によるキャンペーンの実施 ④食の国あきた推進事業 377千円 秋田県食育推進計画の進捗管理 ・第3期計画(H28~R2)の検証と第4期計画(R3~R7) の策定 ・「食の国あきた」推進会議及び食育地域ネットワーク 会議の開催 ⑤健康な食事・食環境整備事業 1, 570千円 栄養バランスの良い「健康な食事」メニュー認証制度 の創設による、消費者と事業者を対象とした、望ましい 食事スタイルの普及定着の促進 ・認証制度の普及及び利用促進 ・全県各地域での味噌汁塩分濃度測定会の実施
--	---

	⑥栄養・食生活を専門的に普及啓発する人材の確保・育成 671千円 栄養・食生活改善に携わる人材の不足や地域偏在を解消し、地域における取組を推進 ・地域において食生活の改善に取り組む人材を対象とする食生活改善講座（保健所単位）の開催 ・県出身学生を対象とした行政栄養士未配置市町村でのインターンシップの実施（協力：女子栄養大学） （５）運動による健康づくり推進事業 372千円 冬期間の運動不足解消のための健康づくりウォークラリーを開催する。 ・委託先：（株）秋田ふるさと村 （６）健康ポイント導入支援事業 244千円 市町村による健康ポイント制度の導入を促進するため、講師派遣等の支援を行う。 ・市町村担当者会議の開催 ・先進事例等に関する講師派遣 （７）「健康な美酒王国」秋田推進事業 641千円 秋田県アルコール健康障害対策推進計画に基づく普及啓発等の取組を実施する。 ・リーフレット等による飲酒のリスクに関する正しい知識の普及 ・有識者会議の開催 ・保健指導担当者等研修会の開催 （８）新令和２年度全国食生活改善大会開催事業 876千円 大会開催に伴う負担金 ・開催日 令和２年９月２・３日 ・会場 秋田キャッスルホテル、秋田市文化会館 ・参加人数 1,000人（予定） ・参集者 食生活改善推進員、行政担当者等 ・内容 講演、推進員の事例発表、功劳者の表彰
--	---

3 健（検）診受診率向上総合対策事業（健康づくり推進課）

事業費 12,060千円

区 分	内 容															
1 事業目的	健（検）診受診率の向上を図るため、受診しやすい環境の整備など、受診促進に向けた総合的な取組を行う。															
2 実施主体	県、市町村、健（検）診機関															
3 事業内容	（１）胃がん検診助成事業 5, 7 5 1 千円 全国と比較し胃がんの死亡率が高いことから、罹患率の上昇する年齢層を対象に、検診（エックス線・内視鏡）の自己負担額を無料化又は軽減するための経費を助成する。 ・補 助 対 象 市町村 ・対 象 年 齢 5 0、5 2、5 4、5 6、5 8 歳 ・補助基準額 2, 0 0 0 円 ・補 助 率 1 0／1 0 （２）がん検診受診率向上推進事業 5, 3 6 7 千円 次の４つのがん検診について、罹患率の上昇する年齢層を対象に、検診の自己負担額を軽減するための経費を助成する。 ・補 助 対 象 市町村 ・補 助 率 1／2 ・補助基準額等 <table><tr><td></td><td>対象年齢</td><td>補助基準額</td></tr><tr><td>大 腸 が ん</td><td>5 0～5 4 歳</td><td>5 0 0 円</td></tr><tr><td>肺 が ん</td><td>6 0～6 4 歳</td><td>5 0 0 円</td></tr><tr><td>子宮頸がん</td><td>3 0～3 4 歳</td><td>1, 4 0 0 円</td></tr><tr><td>乳 が ん</td><td>4 0～4 4 歳</td><td>1, 4 0 0 円</td></tr></table> ・補 助 要 件 コール・リコールによる受診勧奨 （３）がん検診精度管理向上推進事業 1 4 8 千円 より精度の高いがん検診を行うため、がん検診が適切に行われているかを評価するための手法等に関する研修会を開催する。 ・対 象 市町村、検診機関の職員等 （４）健（検）診受診勧奨事業 7 9 4 千円 特定健診及びがん検診の受診率向上のため、医療機関を受診した患者に対し、かかりつけ医が受診勧奨を実施する。 ・委託先 （一社）秋田県医師会		対象年齢	補助基準額	大 腸 が ん	5 0～5 4 歳	5 0 0 円	肺 が ん	6 0～6 4 歳	5 0 0 円	子宮頸がん	3 0～3 4 歳	1, 4 0 0 円	乳 が ん	4 0～4 4 歳	1, 4 0 0 円
	対象年齢	補助基準額														
大 腸 が ん	5 0～5 4 歳	5 0 0 円														
肺 が ん	6 0～6 4 歳	5 0 0 円														
子宮頸がん	3 0～3 4 歳	1, 4 0 0 円														
乳 が ん	4 0～4 4 歳	1, 4 0 0 円														

4 「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業（健康づくり推進課）

事業費 18,351千円

区 分	内 容
1 事業目的	たばこによる健康被害を防止するため、禁煙支援、若い世代の喫煙防止、受動喫煙防止の3つの観点から総合的なたばこ対策を行う。
2 実施主体	県
3 事業内容	(1) 禁煙支援事業 888千円 禁煙の動機付けを促すため、喫煙者とその家族等を対象に、出前講座、セミナー等を開催する。 (2) 若い世代の喫煙防止事業 667千円 若い世代の喫煙防止のため、大学生や新規就職者等を対象に、勉強会の開催や啓発資材の作成・配布を行う。 (3) 受動喫煙防止事業 16,796千円 受動喫煙による健康被害を防止するため、たばこの害についての正しい知識の普及や、受動喫煙を防止する環境を整備する。 ①たばこによる健康被害に関する普及啓発 1,223千円 県民等を対象に、世界禁煙デーに合わせたフォーラムやたばこと健康を考えるセミナー等を開催する。 ②望まない受動喫煙を防止する環境整備を推進する普及啓発 2,514千円 施設管理者（事業者）等を対象に、受動喫煙防止対策に関する説明会の開催や啓発資材の作成・配布を行う。 ③受動喫煙防止対策支援事業費補助金 2,000千円 店内禁煙とする飲食店に対し、改装費等を助成する。 ・補助対象 壁紙・カーテン等の交換、喫煙所（室）の撤去等 ・対象者 従業員のいる既存の小規模飲食店 ・補助率 9／10（上限 100千円）

④受動喫煙防止条例の制定に伴う相談対応

11,059千円

○普及啓発・相談対応

健康づくり推進課内に配置した4名の相談対応職員により、改正法及び条例（令和2年4月1日全面施行）の内容周知や県民及び事業所等からの相談に対応する。

○測定機器の整備

喫煙専用室等が法の基準を満たしているかの相談・通報等があった際に使用する測定機器を整備する。

・内 訳

風速計 4台

粉じん計 1台

VOC（揮発性有機化合物）モニター 1台

5 がん対策総合推進事業（健康づくり推進課）

事業費 130,035千円

区 分	内 容
1 事業内容	がん予防の推進やがん医療の質の向上等を図るため、がんに関する情報の収集・提供やがん診療機能の強化、がん患者に対する支援等を行う。
2 実施主体	県、がん診療連携拠点病院等
3 事業内容	(1) がん登録推進事業 8,233千円 がん登録推進法に基づき、「全国がん登録」に関する事務を実施する。 ・委託先 (公財) 秋田県総合保健事業団 ・内 容 医療機関からの届出情報の審査・整理、登録情報の国への提出や県内市町村・医療機関への提供等 ※全国がん登録 がんと診断されたすべての人のデータを国で一つにまとめて集計・分析・管理する仕組み (2) 多目的コホート研究事業 5,870千円 国立がん研究センターの委託を受け、生活習慣とがんなどの病気との関係を明らかにするための疫学調査を実施する。 ・実施地域 横手市 ・内 容 血液試料及び健診データの収集等 (3) がん情報発信事業 500千円 県民にがんに関する正しい知識を普及するため、秋田大学等と連携しフォーラムを開催する。 (4) がん患者医療用補正具助成事業 8,180千円 がん患者の就労や社会参画を支援するため、医療用補正具の購入費用に助成した市町村に対し補助する。 ・補助対象 市町村 ・助成限度額 ウィッグ 1人当たり15千円 乳房補正具 1人当たり10千円

	(5) がん医療従事者育成支援事業 3, 200千円 がん医療の質の向上を図るため、医療従事者のがん関連専門資格取得に要する経費に対し補助する。 ・補助対象 医療機関 ・補助基準額 1人当たり800千円 ・補助率 1/2 ・対象経費 研修受講料、研修中の代替職員雇用経費 (6) がん診療機能等強化事業 93, 500千円 地域がん診療連携拠点病院等のがん診療機能等の強化に要する経費に対し補助する。 ・補助基準額 1病院当たり8, 500千円 ・補助率 10/10 (国1/2、県1/2) ・対象経費 医療従事者研修、患者等への相談支援、普及啓発等 (7) 緩和ケア推進事業 800千円 県内のがん緩和ケア提供体制の強化を図るため、緩和ケアに携わる医療従事者等を対象とした研修会を開催する。 ・委託先 秋田県緩和ケア研究会 ・内容 拠点病院の緩和ケア病棟等における実地研修 (8) 在宅がん患者緩和ケア推進事業 258千円 在宅がん患者等に対する緩和ケアの提供体制を整備するため、地域の医療従事者のスキル向上のための研修会等に要する経費に対し補助する。 ・補助対象 各郡市医師会 ・補助基準額 129千円/地区 ・補助率 2/3 (9) がん患者団体活動支援事業 569千円 がん患者や家族が抱える悩みや不安の解消を図るため、相談や情報交換の場の提供等に取り組む、がん患者団体に対し補助する。 ・補助対象 秋田県がん患者団体連絡協議会 ・補助基準額 定額 ・補助率 10/10 (10) がん対策推進計画進行管理費 514千円 第3期秋田県がん対策推進計画を推進するため、情報収集等を行う。
--	--

	(11) がん患者等就労支援事業 120千円 患者・家族・医師・企業を対象としたアンケートにより がん患者の就労に関するニーズ等を把握し、今後の就労支 援のあり方を検討する。 (12) ⑨ 第3期秋田県がん対策推進計画中間評価に係る調 査・解析委託事業 4,151千円 第3期秋田県がん対策推進計画（H30～R5）の中間評価 を行い、必要に応じて計画の見直しを行う。 ・委託先 国立大学法人 秋田大学 ・内 容 指標の達成状況の検証と目標値の見直し (13) ⑨ がん患者等の妊よう性温存支援事業 3,940千円 がん患者等の妊よう性温存に係る相談ネットワークを構 築するとともに、その治療に要する費用に対し助成する。 ①相談ネットワーク構築事業 540千円 ②妊よう性温存治療費助成事業 3,400千円 ・補助対象 40歳以下・所得制限あり ・補助基準額 精子30千円、卵子200千円、受精 卵200千円、卵巢組織500千円 ・補助率 10／10 ※ 妊よう性温存治療 がん治療に伴う化学療法や放射線療法で生殖 機能が損なわれる前に、卵子、精子等を凍結保 存し、妊娠の可能性を残す治療のこと。 (14) ⑨ がんゲノム普及啓発事業 200千円 県民向けセミナーを開催し、がんゲノム医療に関する正 しい知識の普及啓発を図る。 ・委託先 国立大学法人 秋田大学 ※がんゲノム医療 がん患者の遺伝子変異を網羅的に調べ、その結 果に基づき、患者それぞれに最適な治療薬を処方 する治療のこと。
--	---

6 心はればれ県民運動推進事業（保健・疾病対策課）

事業費 62,588千円

区 分	内 容
1 事業目的	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、民学官の一層の連携強化により、自殺予防活動を展開する。
2 実施主体	県、市町村、秋田大学、民間団体等
3 事業内容	(1) 地域自殺対策強化事業 55,145千円 ①対面型相談支援事業 353千円 ・ハローワークにおける心の健康相談支援 開催回数 毎月1回 委 託 先 (一社)日本産業カウンセラー協会東北支部 ②電話相談支援事業 9,947千円 ・「あきたいのちのケアセンター」による相談支援 ③人材養成事業 1,148千円 ・心はればれゲートキーパー養成講座 委 託 先 秋田ふきのとう県民運動実行委員会 対 象 者 一般県民 ・アルコール等依存症対策研修会 対 象 者 行政、医療機関等関係者、民間団体等 ④普及啓発事業 1,909千円 ・ふきのとうホットラインリーフレット等の啓発資料作成や県政広報紙による相談窓口等の周知、各地域振興局による街頭キャンペーン等 ⑤地域自殺対策強化事業費補助金 38,517千円 ・市町村、大学、民間団体等による自殺予防活動に対する支援 市町村（25市町村） 23,407千円 民間団体等（15団体等） 15,110千円 〔主な事業内容 相談会の開催、相談窓口の設置、戸別訪問、 サポーター養成研修、交流サロン活動等〕 ⑥地域自殺対策推進センター運営事業 3,271千円 ・自殺対策連携推進員の配置による、市町村自殺対策計画の進捗管理や自殺未遂者等への相談支援

	(2) 心の健康づくり推進事業 334千円 健康づくり審議会「心の健康づくり推進分科会」の開催 (3) 自殺予防県民運動推進事業 2,838千円 「秋田ふきのとう県民運動実行委員会」の事業活動に対する補助 〔対象経費 実行委員会の運営費及び研修会、県民運動大会、街頭キャンペーン（9月、12月、3月）等〕 (4) 自殺未遂者支援事業 1,318千円 ①自殺未遂者支援体制の構築 864千円 自殺未遂者に対する地域の支援体制の構築に向けた関係者会議及び研修会の開催 対 象 者 医療関係者、消防、行政関係者等 ②自殺未遂の救急患者に対する医療・保健の連携体制強化事業 454千円 自殺未遂により搬送された救急患者の心のケアを図るための対応訓練の実施（1回） 委 託 先 国立大学法人 秋田大学 対 象 者 救急救命に従事する医療関係者、消防、行政関係者等 (5) 精神疾患に対する医療等の支援対策強化事業 747千円 自殺との関連が深い、うつ病等の精神疾患に関する相談員や医療関係者の対応力向上を図るための研修会の開催 ①精神疾患患者等への相談対応研修事業（1回） 委 託 先 （一社）秋田県医師会 対 象 者 相談機関の相談員、民生・児童委員等 ②医療関係者向け精神疾患等対応研修事業（3地区） 委 託 先 （一社）秋田県医師会 対 象 者 医師及び看護師等 (6) 子ども・若者のいのちを支える事業 395千円 ①SOSの出し方教育実践事業 259千円 児童生徒が困難やストレスに直面した際の対処方法を身につけるモデル講座を実施するとともに、指導教材の普及を図る。 ・モデル講座 実 施 校 9校（県北、中央、県南の各地区3高校） 講座講師 教職員、県保健師等
--	---

	②教職員向け自殺予防強化事業 136千円 周囲の大人が児童生徒のSOSに気づき、対応できるようにするための研修会を開催する。 開催回数 3回（県北、中央、県南地区で各1回） 委託先 秋田・こころのネットワーク 対象者 学校教職員、県・市町村担当者等 （7）身体疾患を原因とする自殺の予防対策事業 265千円 身体疾患を抱える患者に接する医療従事者等向けに患者や家族への対応力の向上のための研修会を開催する。 開催回数 3回（県北、中央、県南地区で各1回） 対象者 医師、看護師、その他医療従事者、県・市町村担当者等 （8）心はればれゲートキーパーによる企業のメンタルヘルス対策事業 188千円 職場におけるメンタルヘルス対策の推進のため、企業向けの心はればれゲートキーパー養成講座を開催する。 開催回数 1回 対象者 経営者、従業員等 （9）検索連動型広告を利用した相談支援事業 693千円 パソコンやスマートフォンなどから自殺に関連した用語を検索したとき、ふきのとうホットライン等に誘導する広告を画面に表示し、相談に繋がる者を増やす。 実施期間 4か月（自殺者の多発する月、学校の長期休み明けの月等で延べ4か月） 対象者 県内から「死にたい」「消えたい」「自殺方法」など自殺関連用語の検索を行った者 （10）高齢者自殺予防対策事業 665千円 ①高齢者訪問の強化 296千円 高齢者の相談窓口等を記載したグッズを製作して、民生児童委員協議会や老人クラブに支給し、高齢者の訪問を強化する。 ・グッズ（マグネット）作成数 3万個 ・支給先 民生児童委員協議会、老人クラブ等 ②老人クラブ等向けゲートキーパー養成講座 369千円 日頃、高齢者を訪問している老人クラブ会員や民生児童委員等を対象とし、高齢者特有の心理や健康状態等について学ぶゲートキーパー養成講座を実施する。 ・開催回数 9回 ・対象者 老人クラブ会員、民生児童委員等
--	--

7 妊娠・出産への健康づくり支援事業（保健・疾病対策課）

事業費 107,166千円

区 分	内 容
1 事業目的	安心して妊娠・出産ができる環境づくりに向けて、総合的な支援を行う。
2 実施主体	県、市町村
3 事業内容	(1) 母体健康増進支援事業 5,914千円 ①妊婦歯科健康診査事業 妊婦の健康の保持増進及びその経済的負担の軽減を図るため、妊婦歯科健康診査に要する経費の一部を助成する。 ・実施主体 市町村 ・対象回数 1回 ・補助基準額 4,000円 ・補助率 1/2 ②HTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルス)母子感染普及啓発 HTLV-1の母子感染の予防のため、リーフレットを作成し、妊婦や保健従事者等への正しい知識の普及啓発を行う。 (2) 幸せはこぶコウノトリ（不妊治療総合支援）事業 97,257千円 ①不妊治療に要する治療費の助成 93,619千円 ・健康保険適用外である「特定不妊治療」に係る治療費の一部を助成する。 ・対象者 43歳未満（妻）及び配偶者（夫） 夫婦合算所得730万円未満 ※事実婚夫婦も対象とする。 住民票の続柄に夫（未届）、妻（未届）の記載がある場合のみ対象 ※「特定不妊治療」とは、「体外受精」及び「顕微授精」をいう。 ※「男性不妊治療」は、特定不妊治療の一環として精巣から精子を採取するための手術を行った場合に助成。

【参考（スキーム図）】

■初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合 （通算9回まで補助）

	初回	2回目～6回目	7回目～9回目
特定不妊治療	国15万円 県15万円 （国庫補助）	国7.5万円 県7.5万円 （国庫補助）	県単5万円 （額の上乗せ） 県単20万円 （回数の上乗せ） （県単独）
男性不妊治療	国15万円 県15万円 （国庫補助）	国7.5万円 県7.5万円 （国庫補助）	県単15万円 （県単独）

■初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40～42歳の場合 （通算3回まで補助）

	初回	2 回目～ 3 回目	
特定不妊治療	国15万円	国7.5万円	県単5万円 (額の上乗せ)
	県15万円	県7.5万円	
	(国庫補助)	(国庫補助)	(県単独)
男性不妊治療	国15万円	国7.5万円	
	県15万円	県7.5万円	
	(国庫補助)	(国庫補助)	

②不妊専門相談センターの運営等 3,638千円

不妊治療に関する情報を提供するとともに、医師、看護師、助産師及び心理士が相談に応じる。

- ・委託先 国立大学法人 秋田大学
- ・相談体制 電話・面接・メール

（3）難聴児補聴器購入費助成事業 941千円

身体障害者手帳の交付対象とならない中軽度の聴覚障害児の補聴器購入及び修理に要する経費の一部を助成する。

- ・実施主体 市町村
- ・対象者 中軽度の難聴児
（聴力レベル30dB以上70dB未満）
- ・補助率 1／3

	(4) 女性の健康支援事業 585千円 女性健康支援センターにおいて、女性特有の健康課題に関する情報を提供するとともに、医師、看護師、助産師及び心理士が相談に応じる。 ・委託先 国立大学法人 秋田大学 ・相談体制 電話・メール (5) 産みたい・働きたい応援事業 334千円 不妊治療を希望する方が安心して働くことができるよう企業に対して不妊治療への理解を深めるリーフレットを作成し配布するほか、企業向けセミナーを開催する。 (6) ⑧妊娠・出産包括支援推進事業 2,135千円 ①母子保健コーディネーター研修 742千円 市町村が設置する子育て世代包括支援センターにおいて中心的な役割を果たす母子保健コーディネーターを育成する。 ・委託先 日本赤十字秋田看護大学 ②母子保健連絡調整会議 118千円 保健所において母子保健の地域の課題について市町村と情報交換、事例検討及び研修を行う。 ③プレパパスクール推進事業 1,275千円 父親が積極的に子育てに関わり、母親の産後うつや家族の孤立・虐待を予防する講座等を開催する。 ・内容 企業向けプレパパ・プレママ講座 地域拠点ごとの両親学級・父親学級 父親同士のネットワークづくり支援 等
--	--

8 新興感染症対策事業（保健・疾病対策課）

事業費 90,342千円

区 分	内 容
1 事業目的	エボラ出血熱、ペスト等の一類感染症、また新型インフルエンザを含めた新興感染症の患者発生時において迅速かつ確実に対応するため、最新知識の取得や訓練を通じて保健所職員の対応能力の向上を図るとともに、第一種感染症指定医療機関の維持及び抗インフルエンザウイルス薬や感染症防護衣（PPE）等、必要な医療資機材の配備等体制を強化する。
2 実施主体	県
3 事業内容	(1) 対策推進事業等 1,985千円 ①発生動向調査事業 18千円 ・補助対象 未知なる感染症疑い患者について報告のあった疑似症定点医療機関への謝金 ・対象経費 謝金（医療機関あたり月1千円） ②対策推進事業 1,967千円 ・補助対象 新型インフルエンザ等対策のための体制を整備 ・対象経費 新興感染症部会や新型インフルエンザ地域連絡会議にかかる謝金等、最新知識習得のための研修会参加旅費 (2) 感染防御対策事業 3,662千円 新型インフルエンザ等新興感染症に対応するために保健所職員が着用する感染症防護衣の整備 (3) 一類感染症対策事業 12,526千円 ・補助対象 エボラ出血熱等の一類感染症の受入体制の整備 ・対象経費 第一種感染症指定医療機関である秋田大学医学部附属病院の運営費補助、一類感染症対策に係る研修参加費 ・補助率 運営費補助 国1/2、県1/2 (4) 抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業 72,169千円 ・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄に係る購入費 ・期限切れ備蓄薬の廃棄費（委託） ・保管庫のエアコン点検費（委託）

9 肝炎治療特別促進事業（保健・疾病対策課）

事業費 133,056千円

区 分	内 容
1 事業目的	県内におけるウイルス性肝炎患者の減少を図るため、肝疾患診療体制や検査体制の整備、B型・C型ウイルス性肝炎の治療に要する医療費の助成、普及啓発など、肝炎対策を総合的に実施する。
2 実施主体	県
3 事業内容	(1) 肝炎治療特別促進事業 120,497千円 ①肝炎治療特別促進事業 112,911千円 B型・C型肝炎患者の肝炎治療に係る医療費を助成する。 ・対象医療 B型・C型肝炎に対するインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療、C型肝炎に対するインターフェロンフリー治療 ・助成額 自己負担限度額（月額）を超える額 ・自己負担限度額（月額） 原則：1万円 上位所得階層：2万円 <u>上位所得階層＝住民税課税年額が23万5千円以上の世帯</u> ②普及啓発事業 134千円 ウイルス性肝炎に関する正しい知識や医療費助成制度、無料ウイルス検査等の普及啓発を行う。 ③肝炎治療コーディネーター養成講習会 203千円 肝炎ウイルス検査未受診者への受診勧奨や、肝炎ウイルス感染者等への相談・支援を行うなど、適正な医療へ導く人材育成のための講習会を開催する。 ④肝疾患診療地域連携体制強化事業 7,249千円 拠点病院を中心に地域連携を強化し、質の高い肝炎医療の提供体制を確立するための経費。 ・委託先 秋田大学医学部附属病院、市立秋田総合病院 (2) ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業 6,430千円 ①陽性者フォローアップ事業 120千円 フォローアップに同意した陽性者に対し、医療機関の受診状況の確認及び未受診の場合の勧奨を行う。

②肝炎ウイルス検査事業

4, 422千円

医療機関及び出張型における無料肝炎ウイルス検査を実施する。

- ・対象者 県民（秋田市以外）
- ・委託先 秋田県医師会、秋田県総合保健事業団

③検査費用助成

1, 888千円

フォローアップに同意した陽性者に対し、検査費用を助成する。

○初回精密検査

- ・対象者 1年以内に所定の肝炎ウイルス検査で陽性と判定された者
- ・補助対象 検査費用（自己負担分）

○定期検査（年2回まで）

- ・対象者 肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変及び肝がん患者
- ・補助対象 検査費用（自己負担分）
※住民税非課税世帯は無料
※住民税 235千円未満世帯は一定額
（慢性肝炎：2千円/回）
（肝硬変、肝がん：3千円/回）

（3）肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

6, 129千円

B型・C型肝炎ウイルスを起因とする肝がん・重度肝硬変患者の入院医療費について、自己負担額が高額療養費の基準を超えた月が過去12月で3月以上ある場合に4月以降にかかる入院医療費に対する助成を行う。

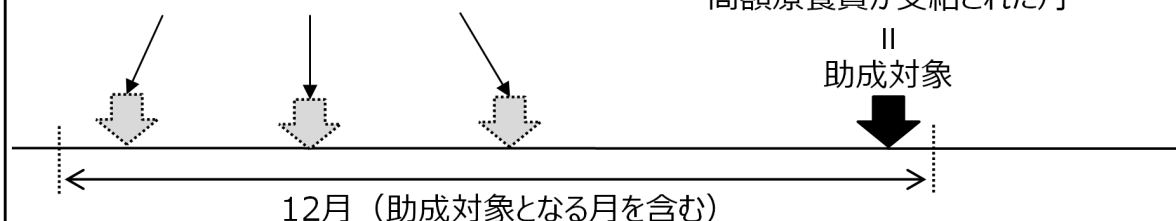
- ・補助対象 世帯年収約370万円未満
（治療研究に同意した者）
- ・助成額 自己負担限度額（月額）を超える額
- ・自己負担限度額（月額）1万円

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業による助成制度のイメージ

全ての保険医療機関において
肝がん・重度肝硬変入院関係医療により
高額療養費が支給された月が3月以上

指定医療機関において
肝がん・重度肝硬変入院関係医療により
高額療養費が支給された月

Ⅱ
助成対象



10 難病等医療提供体制推進事業（保健・疾病対策課）

事業費 6, 930千円

区 分	内 容
1 事業目的	難病やアレルギー疾患について、患者が早期の診断や適切な医療を受けられる環境をつくるため、それぞれの拠点病院を中心とした医療提供体制を整備・推進していく。
2 実施主体	県
3 事業内容	(1) 難病医療提供体制推進事業 6, 721千円 難病診療連携拠点病院に県内外の難病医療ネットワークとの連携・調整等を行う難病診療連携コーディネーターを配置し、患者や医療機関からの相談等に対応するほか、人材育成を行う。 ・委 託 先 秋田大学医学部附属病院 ・主な内容 難病診療連携コーディネーターの配置、難病診療ネットワーク構築、医療相談、在宅難病患者支援、医療従事者・就労支援関係者等研修 等 (参考) 難病診療連携拠点病院等の状況 ○難病診療連携拠点病院 秋田大学医学部附属病院 R1. 10. 1指定 ○難病診療分野別拠点病院（神経・筋疾患分野） 秋田赤十字病院 R1. 10. 1指定 国立病院機構あきた病院 R1. 10. 1指定 ○難病医療協力病院 県内17病院 R1. 12. 1指定 (2) アレルギー疾患医療提供体制整備事業 209千円 アレルギー疾患医療拠点病院の選定に向け、アレルギー疾患医療を担う医療機関等の関係者から構成される協議会を設置・開催する。 ・関係診療科 内科、小児科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科